

秘密厳守
相談無料

困ったら一人で悩まず

行政相談

どこに相談すればいいか、わからないー
そんな時はひとりで抱えこまず、行政相談へ。

医療保険・
年金のこと

子育て
のこと

被災者支援
のこと

雇用
のこと



Govbotマスコット がぼたん▶



◀行政相談マスコット キクーン

春日井市 合同相談会

日 時: 令和8年10月21日(水)

午前10時～正午、午後1時～3時

※ 法律相談は午前10時～午後4時(正午から午後1時も実施)

場 所: 市役所10階 1004・1005会議室

内 容: 法律相談(予約制)、 登記相談(予約制)
交通事故相談(予約制)、建築相談(予約制)
なやみごと人権相談、 行政相談

※ 相談時間は1人30分です。(法律相談は25分)

※ 予約制の表示がない相談は当日午前8時30分から電話等で順番を受付します。

予約・お問い合わせ先: 0568-85-6620(市民相談担当)

合同相談会相談名一覧

相談名	相談内容
法律相談 (予約制)	民事等の法律問題に関する相談
登記相談 (予約制)	土地・家屋の測量、登記手続きなどに関する相談
交通事故相談 (予約制)	賠償問題、示談の進め方など交通事故に関する相談
建築相談 (予約制)	建物の新築、リフォーム、建替え、耐震対策などに関する相談
なやみごと 人権相談	家庭や隣近所でのもめごと、困りごと、悩みごとなどに関する相談
行政相談	道路、交通など行政に関する相談、意見